

彦根・長浜支部からのお知らせ

事業主 各位

令和6年2月
(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部

令和6年度『新入者安全衛生教育』の開催について

平素から当支部の事業運営につき、格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

早速ですが、労働安全衛生法の規定に基づき、新たに社会人になる方々を対象にした“新入者安全衛生教育”を下記により開催しますのでご案内致します。

例年通り対象者が多いこともあり、同じ内容で「彦根会場」にて2回開催しますので、希望される日にお申し込みください。尚、諸事情により今回より昼食お弁当は、各自でご用意いただくことになりましたので受講生に周知願います。

記

1. 場所・日時： 場所：「彦根勤労福祉会館」4階大ホール：彦根市大東町4-28
(JR彦根駅西口下車徒歩4分) : TEL 0749(23)4141

・ 1回目：令和6年4月4日(木) 9:30~16:30

・ 2回目：令和6年4月5日(金) 9:30~16:30

2. 対象者 : 新たに社会人となられる方を対象にした基本的な内容です

- (1) 新規に採用された新入社員 (R6年度入社予定者)
- (2) 雇い入れ後1年程度の労働者 (中途入社者)

3. 教育内容 : (1) 仕事(作業)に対する安全衛生の心得、報・連・相、挨拶等の基本
(2) 労働災害防止と危険予知(KY)及びリスクアセスメント活動等について
(3) 職場における健康管理の心得(労働衛生の基本的知識)
(4) 「新入社員の安全と健康」(DVD:ゼロから学ぶ安全健康含む)
(5) 労働安全衛生関係法令について

*本教育は一般的な内容です。企業には必ず、自社特有の安全衛生規則・ルールならびに機械・設備・装置等があると思います。従いまして、受講後は必ず自社の安全衛生教育を実施願います。(実施が必要です)

4. 受講申込 : (1) 期 限：別紙「申込書」により、**2月13日(火)~3月21日(木)まで**

※各日共、定員80名になり次第締め切ります

5. 受講料 : <会 員> 7,568円(消費税、テキスト代含む)
<非会員> 8,668円(消費税、テキスト代含む)

*請求書到着後、上記受講料を開講10日前までにご入金願います。

6. その他 : (1) 昼食は各自で準備(持参)願います。
*但し、勤労福祉会館でもお弁当は(税込み@500円)対応出来ます。
希望される方は各自、当日の受付で申し出てください。
(2) 持参品：ノート、筆記用具、印鑑(修了証の受領に必要)
(3) 修了者には、「修了証」を交付します。

以 上

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、[滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部](#) へお問い合わせください。
(TEL 0749-26-2340) 申込、取消、変更、受講料入金先については本部主催講習とは異なりますのでご注意ください。

R6年「新入者安全衛生教育」受講申込書

希望する開催日に○印をし、開催日別に申込書を分けて提出して下さい

4/4 開催

4/5 開催

◆FAX:0749(24)9245

(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部 宛

締切: 3/21 (木)

(ふりがな) 受講者氏名	生年月日
()	S H 年 月 日
()	S H 年 月 日
()	S H 年 月 日
()	S H 年 月 日
()	S H 年 月 日

※受講者の氏名、ふりがな、生年月日は 修了証書作成のため、楷書で正確に記入してください。

※受講申し込みにあたってお知らせいただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

上記のとおり受講を申し込みます。

令和 6年 月 日

事業場名 _____ (会員 ・ 非会員)

所在地 〒 _____

TEL _____ () FAX _____ ()

窓口担当者 (所属) _____ (氏名) _____